

平成28年第2回那須塩原市議会定例会

議事日程（第1号）

平成28年2月26日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
（議会運営委員長報告・質疑）
- 日程第 3 同意第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 同意第 2号 那須塩原市教育委員会委員の任命について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 5 報告第 1号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
（報告）
- 日程第 6 議案第 26号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 7 議案第 2号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 8 議案第 3号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 9 議案第 4号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 10 議案第 5号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第4号）
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 11 議案第 6号 平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第4号）
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 12 議案第 7号 平成27年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 13 議案第 8号 平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第4号）
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 14 議案第 9号 平成27年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 15 議案第 19号 那須塩原市空き家等対策の推進に関する条例の制定について
（提案説明）

- 日程第 1 6 議案第 2 0 号 那須塩原市空き家対策審議会条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 1 7 議案第 2 1 号 那須塩原市消費生活センター条例の全部改正について
(提案説明)
- 日程第 1 8 議案第 2 2 号 那須塩原市交通指導員設置条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 1 9 議案第 2 3 号 那須塩原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 2 0 議案第 2 4 号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 2 1 議案第 2 5 号 那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 2 2 議案第 2 7 号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 2 3 議案第 2 8 号 那須塩原市手数料条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 2 4 議案第 2 9 号 那須塩原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 2 5 議案第 3 0 号 那須塩原市介護保険条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 2 6 議案第 3 1 号 那須塩原市営住宅条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 2 7 議案第 1 0 号 平成 2 8 年度那須塩原市一般会計予算
(提案説明)
- 日程第 2 8 議案第 1 1 号 平成 2 8 年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 2 9 議案第 1 2 号 平成 2 8 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 3 0 議案第 1 3 号 平成 2 8 年度那須塩原市介護保険特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 3 1 議案第 1 4 号 平成 2 8 年度那須塩原市下水道事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 3 2 議案第 1 5 号 平成 2 8 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算

(提案説明)

日程第 3 3 議案第 1 6 号 平成 2 8 年度那須塩原市温泉事業特別会計予算

(提案説明)

日程第 3 4 議案第 1 7 号 平成 2 8 年度那須塩原市墓地事業特別会計予算

(提案説明)

日程第 3 5 議案第 1 8 号 平成 2 8 年度那須塩原市水道事業会計予算

(提案説明)

日程第 3 6 認定第 1 号 平成 2 7 年度大田原地区広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について

(提案説明)

日程第 3 7 認定第 2 号 平成 2 7 年度黒磯那須消防組合一般会計歳入歳出決算認定について

(提案説明)

日程第 3 8 監査委員の審査結果の報告について

(報告)

日程第 3 9 議案第 3 2 号 公の施設の区域外設置に関する協議について

(提案説明)

日程第 4 0 議案第 3 3 号 黒磯那須共同火葬場組合との間の行政不服審査法第 8 1 条第 1 項の機関に係る事務の委託に関する協議について

(提案説明)

日程第 4 1 議案第 3 4 号 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合との間の行政不服審査法第 8 1 条第 1 項の機関に係る事務の委託に関する協議について

(提案説明)

日程第 4 2 議案第 3 5 号 那須塩原市第 2 期最終処分場基本構想について

(提案説明)

日程第 4 3 議案第 3 6 号 那須塩原市保育園整備計画(後期計画)の改訂について

(提案説明)

日程第 4 4 議案第 3 7 号 那須塩原市発達支援システムについて

(提案説明)

日程第 4 5 議案第 3 8 号 那須塩原市生活排水処理基本構想の改訂について

(提案説明)

日程第 4 6 議案第 3 9 号 市道路線の認定及び廃止について

(提案説明)

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	片桐計幸
企画政策課長	佐藤章	総務部長	和久強
総務課長	菊池敏雄	財政課長	中山雅彦
生活環境部長	渡邊秀樹	環境管理課長	臼井一之
保健福祉部長	松江孝一郎	社会福祉課長	菊地富士夫
子ども未来部 部長	藤田恵子	子育て支援課 長	石塚昌章
産業観光部長	藤田輝夫	農務畜産課長	印南良夫
建設部長	君島勝	都市計画課長	稲見一美
上下水道部長	八木澤秀	水道課長	小仁所滋
教育部長	伴内照和	教育総務課長	小林一恵
会計管理者	大島厚子	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	会田裕司
代表監査委員	大場浩一	農業委員会 事務局長	川嶋勇一

西那須野 関谷正徳
支所長

塩原支所長 赤井清宏

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 阿久津 誠
課長補佐兼 増田 健造
議事調査係長 岡 栄治
議事調査係

議事課長 大武 利幸
議事調査係 伊藤 靖
議事調査係 磯 昭弘

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（中村芳隆議員） おはようございます。

本日招集になりました平成28年第2回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には市長提出として43件の議案が提出されることになっております。また、議会提出案件として3件の議案を提出いたします。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまから平成28年第2回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎会議録署名議員の指名

○議長（中村芳隆議員） まず初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

4番 齊藤 誠之 議員

5番 佐藤 一則 議員

を指名いたします。

—————◇—————

◎市長挨拶

○議長（中村芳隆議員） 市長から挨拶があります。
市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） おはようございます。

本日は、平成28年第2回那須塩原市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には何かとお忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

本議会は、私が市長に就任し初めて編成いたしました平成28年度の当初予算を提案させていただきました議会でもありますので、開会に当たりまして、平成28年度の市政運営に臨む私の所信の一端を述べさせていただきますとともに、新年度予算編成の基本的な考え方につきましてご説明を申し上げます。

私は、このたび市長選挙におきまして多くの市民の皆様方から力強く温かいご支援を賜り、那須塩原市長としてその重責を担うこととなりました。心から感謝を申し上げますとともに、就任して1カ月余りではございますが、さまざまな行政課題が山積しており、改めてその職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。11万7,000人の市民の負託に応え、また那須塩原市の発展のため、誠心誠意努力を重ねてまいる覚悟を持って、初心を忘れることなく、公約の実現と着実な市政運営を行ってまいります。

さらには、那須塩原市への熱い思いを持って市民の立場に立ち、市民の皆様と同じ目線で公平・公正を旨とし心がけ、那須塩原市に住み生活する皆さんを一番に考える市民優先の市政運営に、全力で取り組んでまいる所存であります。

市民の皆様並びに議員各位には、さらなるご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

現在、日本は人口減少、少子高齢化という大き

な課題に直面しており、多くの自治体が将来の人口減少を見据え、厳しい財政状況の中、持続可能性を模索している状況にあります。

本市におきましても、その例外ではなく、限られた財源の中で財政の健全性を保ちながら、計画的かつ効率的に将来を見据えた行財政運営を行っていく必要があるものと考えております。また、人口や税収の増加が困難な時代であるからこそ、市民ニーズにきめ細かく対応し、市民優先の市政運営を築き上げ、国や県、近隣市町と連携し、多くの皆様の声を大切に受けとめる市政運営を行ってまいりたいと考えております。

そのため、私は公約として目指すべき市政運営の3つの基本理念を掲げさせていただきました。

第1に、ここ那須塩原市に住み、生活をする皆さんを一番に考える市民優先の市政運営でございます。生み、育て、学び、働き、遊び、支え、安らぎなど、それぞれの人生のステージを人が基本という視点でしっかり支えるまちづくりを進めてまいります。また、自分を磨き地域で輝く人を全力で応援してまいりたいと考えております。

第2に、国や県との関係を大事に近隣市町とも手を携え、しっかりとしたきずなで結ばれた市政運営でございます。まちづくりを行っていく上におきましては、国や県との信頼関係、つながりがあるからこそ、まちは豊かになるものと考えております。国や県とのつながりをさらに深め、近隣市町とも連携し、県北の中心都市となるべく、まちづくりを進めてまいります。

第3の公平・公正で健全な市政運営でございます。市民の皆様に信頼される市政を実現していくためには、公正の確保と透明性の向上が求められます。施策を実施していく中では、意見を異にする人や多くの皆様の声を大切に、そして、真摯に受けとめ、市民の立場に立った公平・公正で健

全な市政運営を行ってまいります。そして、これらの理念のもと本市の個性を発揮し、さらなる魅力を高めるため、目指すべきまちづくりの体系として、「市民とともに歩む那須塩原市」、「安心して暮らせる那須塩原市」、「国・県と太いパイプでつながった那須塩原市」、「元気な那須塩原市」、そして「人と人が支える那須塩原市」、これらを5つの柱として掲げ、より一層まちの魅力を高めるための施策を、市民の皆様と力を合わせながら着実に進めてまいります。

次に、平成28年度の予算編成に当たりましての基本的な考え方を申し上げます。

平成28年度当初予算につきましては、市民優先を基本的な方針とし、市政の円滑な運営を確保することを第一に、通年予算を編成いたしました。

その内容といたしましては、法令等に基づく事務的経費や施設の維持管理などの経常経費のほか、これまで進めてきた道路整備や各種施設整備に係る投資的経費、新たな政策的経費についても予算計上を行うなど、市民に最も近い基礎的自治体として推進すべき施策事業を盛り込むことで、11万7,000人の市民が安心して生活できるまちづくりと日常の暮らしをしっかりと支える予算としたところでございます。

これらを具体的に要約いたしますと、まず、保健、医療、子育て、高齢者福祉などの社会保障関係経費につきましては、年間所要見込み額を計上いたしました。公共施設等の維持管理経費やバス運行経費見込み額を計上いたしました。公共施設等の維持管理経費やバス運行経費、運行補助を初め、市民生活に密着した経常的経費につきましても、年間所要見込み額を計上いたしました。国・県補助を導入して行う道路整備事業や都市再生整備計画事業、子育て施設整備補助などの投資的経費につきましては、各計画に基づき必要額を計上

いたしました。高齢者外出支援タクシー料金助成や子育て応援米の支給、小・中学校へのエアコンの設置などの公約事業や新規施策等の政策的経費につきましては、喫緊の課題への対応に必要な額を計上いたしました。そして最後に、特別会計、水道事業会計につきましては、年間所要見込み額を計上したところでございます。

一方で、市長就任間もない時間の制約がある中での予算編成でございましたので、調査検討が必要となる一部の公約事業につきましては、迅速に詳細調査や制度設計検討に取りかかり、準備が整い次第、今後の補正予算において予算の追加を行うこととさせていただきます。

以上の基本的な考え方により編成をいたしました平成28年度一般会計当初予算案の総額は、472億6,000万円でございます。

それでは、平成28年度の主要事業につきまして目指すべきまちづくりの体系として掲げました5つの柱に即し、主要施策の概要及び事業について、順次ご説明を申し上げます。

初めに、第1の柱、「市民とともに歩む那須塩原市」でございます。丁寧に市民の皆様のお声を聞きし、じっくりと議論して十分な説明をしていくことが、市政運営の基本であると考えております。新庁舎の建設時期の延期は、これまで進めてきた施策の大きな転換の一つであり、新庁舎の建設時期につきましては、東京オリンピック以降に実施する方向で、これから手順を踏んでまいりたいと考えております。なお、これまで検討してきた内容や市民の皆様からいただいたご意見や調査結果などにつきましては、今後計画を策定していく上で活用してまいりますとともに、改めて市民の皆様のお声を聞き、じっくりと議論を重ねながら、市民の皆様と新しい庁舎をつくり上げてまいります。

また、今後予測される人口構成などの社会情勢や財政環境の変化を見据え、次世代に負担を残さないよう、最適な公共施設の配置を目指すことを目的とした（仮称）公共施設等総合管理計画の策定を進めてまいります。

第2の柱は、「安心して暮らせる那須塩原市」でございます。

子ども、若者、大人、お年寄り、障害がある方もない方も健康で安心して生活できるまちが、住みやすい一番のまちであると考えております。まず、移動手段の確保が困難な高齢者の方への外出支援、タクシー料金助成事業を復活して実施いたします。また、健康寿命を伸ばす施策を実施していくとともに、安心して子育てのできる環境づくりとして子育て応援券事業を活用していく中で、チャイルドシート購入に対する助成促進を図り、さらには子育て応援米の支給事業を、食育等の観点も加味し、実施いたします。

第3の柱は、「国・県との太いパイプでつながった那須塩原市」でございます。少子高齢化の進展による収入の減少、社会保障費の増大、生産年齢人口層への負担の増加などが見込まれる中、国や県、近隣市町とのつながりは不可欠でございます。国におきましても、地域間の広域連携を積極的に推進しているところであり、市町村の枠にとられない広域的な連携を図り、効率的で質の高い住民サービスを提供し、地域づくりを行っていくことは必須であるものと考えております。国や県、近隣市町と連携を図りながら、きずなを生かした市政運営を行ってまいります。

第4の柱は、「元気な那須塩原市」でございます。まちが活気に満ちあふれるためには、そこに住む人々が元気であるだけでなく、経済や教育といった人々の生活基盤そのものが元気でなくてはなりません。積極的な企業誘致を中心とした商工

業の振興、新規就農者の育成などを軸とした農業の振興、誘客数の増加を目標とした観光産業の振興など、地域経済の活性化に取り組むとともに、小・中学校へのエアコンの設置など、教育環境のさらなる充実を図ってまいります。

第5の柱は、「人と人が支える那須塩原市」でございます。我が国全体が人口減少克服と地域の活性化に向けた対策を講じるため、地方創生の取り組みの中で人口ビジョン総合戦略を策定し、そして推進しようとしております。本市におきましても、これまでも地方創生や定住促進に向けた取り組みを推進してまいりましたが、こうした取り組みをさらに進めていくために必要なものこそ人と人の支え合いであり、そこから生まれる地域力が重要であると考えております。人を支えるのは人であります。年齢や性別に関係なく、人と人が支え合いながら生き生きと暮らし続けられる環境は、地域の大きな魅力の一つになるものと考えております。地方創生や定住促進をより一層推進していくため、地域力の向上などに取り組んでまいります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端につきましてご説明をさせていただきました。平成28年度は、第1次那須塩原市総合計画の最終年度となり、集大成の時期を迎える年であると同時に、今後の本市の目指すべき方向性を示す第2次那須塩原市総合計画の策定を完了させる大変重要な年度となります。人口減少、少子高齢化など、かつてない厳しい課題に直面している中、人口減少に歯どめをかけ、持続可能なまちづくりを進めていくことは、多くの困難が待ち受けているものと考えております。意志あるところ道は開ける、この思いを常に視座の中心に据え、職員と一丸となって、市政を取り巻くさまざまな課題に対し真摯にひたむきに取り組んでまいり所存でございます。そし

て、本市が持つ魅力をより一層引き出し、このまちに住み、集う全ての人々が笑顔で満ちあふれ、安心して住み続けられるまちづくりに向け、勇往邁進してまいります。ここに改めまして、市民の皆様並びに議員各位の一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げまして、平成28年度の市政方針といたします。

引き続き、3月定例議会ご提案を申し上げます議案につきまして申し上げます。

今回、提案を申し上げます議案は、人権擁護委員の候補者の推薦及び教育委員会委員の任命に関する人事案件が2件、平成28年度の当初予算案件が9件、平成27年度補正予算案件が8件、条例の制定並びに全部改正及び一部改正案件が13件、協議案件が3件、基本構想等案件が4件、市道路線の認定及び廃止案件が1件、平成27年度消防組合の決算認定案件が2件、専決処分報告案件が1件の、合計43件であります。

これらの内容につきましては、この後、提案理由の説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上いづれも重要な案件でありますので、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いを申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（中村芳隆議員） 市長の挨拶が終わりました。

—————◇—————

◎会期の決定

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、20番、山本はるひ議員。

〔議会運営委員長 山本はるひ議員登壇〕

○議会運営委員長（山本はるひ議員） 皆様、おはようございます。

これより議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る2月19日午前10時より第4委員会室において、委員8名、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期につきましては、本日2月26日より3月17日までの21日間といたします。会期内の日程の詳細につきましては、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、人事案件2件、補正予算案件8件、当初予算案件9件、条例案件13件、決算認定案件2件、報告案件1件、その他の案件8件の計43件であります。

これらの議案の取り扱いについてであります。同意第1号及び同意第2号の人事案件2件と、議案第2号から議案第9号までの補正予算案件8件、議案第26号の条例案件1件の合計11件につきましては、即決扱いといたします。

即決案件11件と報告案件1件を除く31件につきましては、関係常任委員会並びに決算審査特別委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

付託案件のうち、認定第1号及び認定第2号の平成27年度決算認定案件2件につきましては、先例により決算審査特別委員会を設置し、審査することといたします。決算審査特別委員会は議会選出の監査委員を除く議員をもって構成し、その審査方法は分科会方式といたします。決算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては議長

指名とし、委員長には副議長が、副委員長には3人の常任委員長が当たるものといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案が3件予定されております。

国の補正予算に伴う事業など、今回の3月補正（一般会計補正予算第6号）に計上が間に合わなかったものについて追加を行うための一般会計補正予算案件1件、道路台帳の統合及びデジタル化業務委託についての契約変更に係る専決処分の報告案件1件、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告案件が1件、こちらは示談等が整った場合に追加議案として提出される予定であります。

以上、3件の議案が提出された場合の取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本定例会に提出される案件は、決算審査特別委員会の設置に関する案件が1件と、議員の派遣に関する案件が2件の計3件であります。これらの取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑について申し上げます。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うことといたします。なお、当初予算案件に対する質疑及び決算案件に関する質疑は通告に基づき行うものとし、通告書の提出期限は、2月29日月曜日の午後1時といたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

なお、討論通告書の提出期限は、3月11日金曜日の午後5時といたします。

会派代表質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は1会派50分以

内、最初の質問から議員質問席で行うこととします。質問通告会派は4会派であり、日程上、2月29日に行うことといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告者は9名であり、日程上、3月2日と3日の2日間は4人ずつ、4日は1人が行うことといたします。

次に、請願・陳情等について申し上げます。

今回、新たに受理した請願・陳情等はございません。継続審査となっている陳情が1件ございますが、この陳情につきましては、配付された請願・陳情等文書表のとおり、引き続き総務企画常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

以上が、議会運営委員会における審査の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。報告といたします。

○議長（中村芳隆議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から3月17日までの21日間とし、議案の取り扱い等についても議会運営委員長報告のとおりにすることでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月17日までの21日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

—————◇—————

◎同意第1号の上程、説明、質疑、 討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第3、同意第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 同意第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料は1ページとなります。

本案につきましては、国民の保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

今回、委員13名のうち、1名の委員が平成28年6月30日をもって任期満了となりますので、引き続き北村和子氏を人権擁護委員の候補者として推薦するものであります。

北村和子氏は、平成25年7月1日に人権擁護委員として委嘱され、現在ご活躍をいただいております。

地域での人望も厚く、知識経験とも豊富で、人権擁護委員としてふさわしい方でありますので、候補者として推薦するものであります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、

討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を

終結いたします。

これより採決いたします。

同意第1号については、原案のとおり同意すること
で異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。



◎同意第2号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第4、同意第

2号 那須塩原市教育委員会委員の任命について
を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 同意第2号 那須塩原市教育
委員会委員の任命について、提案のご説明を申し
上げます。

議案書2ページ、議案資料は2ページとなりま

す。

本案につきましては、那須塩原市教育委員会委員の田村伸之氏の任期が平成28年3月23日をもって満了となることに伴い、田村氏を再任することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

田村氏は、人格が高潔で教育に関し識見を有し、現に未成年者の保護者であり、同法同条第5項の委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならないという規定にも合致し、引き続き教育行政を担っていただくに適任であると考え、ご提案を申し上げるものであります。

なお、委員の任期につきましては、平成28年3月24日から4年間であります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、
討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を

終結いたします。

これより採決いたします。

同意第2号については、原案のとおり同意すること
で異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり同意されました。

◇

◎報告第1号の上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第5、報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。
副市長。

○副市長（人見寛敏） 報告第1号について、ご説明を申し上げます。

報告第1号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したものでありますので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

議案書は70ページから71ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、平成27年9月10日、那須塩原市北和田地内において発生した事故に関し損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手側車両が市道島方芝中線を上中野方面から波立方面へ走行していたところ、道路上の穴に右前輪を落とし、右前輪タイヤホイール及びサスペンション等を破損したものであります。

両者協議の結果、市側60%、相手側40%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金18万9,410円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 報告、説明が終わりまし

た。

◇

◎議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第6、議案第26号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。
副市長。

○副市長（人見寛敏） 議案第26号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正について提案のご説明を申し上げます。

議案書は31ページから37ページ、議案資料は100ページから113ページでございます。

本案につきましては、平成27年の人事院勧告に基づく給与改定を実施するため、また、地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、那須塩原市職員の給与に関する条例、那須塩原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例、那須塩原市長等の給与及び旅費に関する条例、那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の4本の条例の一部を改正することについて、一括して1本の改正条例として提案するものであります。なお、那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例につきましては、議会の要請を受け、市長等の給与及び旅費に関する条例と同様に改正するものでございます。

改正点は3点でございます。

1点目は、人事院勧告に基づき給料表及び期末手当、勤勉手当の支給月数を改正するものであります。給料表については、給料表水準を平均0.36%引き上げ、期末手当、勤勉手当については、一般職の職員の勤勉手当の支給月数を0.1月、市

長、副市長及び議員の期末手当の支給月数を0.05月引き上げるものであります。

2点目は、級別職務分類表の見出しを等級別基準職務表に改正するものであります。これは、地方公務員法の一部改正が平成28年4月1日から施行されることに伴い、能力、実績に基づく人事管理を徹底する観点から、等級別基準職務表を条例に定めることとされたことによるものであります。

3点目は、地方公務員法の改正に伴い、引用条項を修正するための改正であります。なお、給料表の改正は平成27年4月1日にさかのぼって、また、期末手当、勤勉手当の支給月数の改正は、平成27年12月に支給した期末手当、勤勉手当にさかのぼって実施するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 全協資料において、人事院勧告において民間給与との格差0.36%を埋めるため、俸給表の水準を上げるとの説明でしたが、那須塩原市において、実際に民間の給与と比較して0.36%も市職員の方のほうが低いのでしょうか、お伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 民間給与との比較というふうなことでございますが、本市の場合におきましては、そういった本市の中の企業のほう等の比較はしてございません。といいますのは、人事院勧告というところでありまして、それについては、全国的なところで調査をして勧告が出されるというふうなものでございまして、それに基づいて国あるいは県、町村で、市町村の場合におきまして

は、国への準拠というふうなことが根本となっ
てございますので、特段の調べはしてございませ
ん。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） あと、非常勤職の報酬
についての見直しは行わないのでしょうか、お伺
いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 非常勤特別職というふう
なことで、例えば市長、あるいは副市長とかでは
なくて、そのほかの非常勤特別職というふうなこ
とでよろしいのでしょうか。

そういった非常勤特別職の報酬につきましては、
昨年だったと思いますが見直しをいたしまして、
例えば大学の教授であるとかそういったもので、
若干の額の差があったんです。委員会等に位置づ
けになっている、そういった委員の報酬について、
若干の差がありましたんで、そういったものを統一
的に見直したというふうな経緯もございませ

○議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） ないようですので、質疑
を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

1番、藤村由美子議員。

〔1番 藤村由美子議員登壇〕

○1番（藤村由美子議員） 1番、藤村由美子です。

議案第26号 那須塩原市職員の給与に関する条
例等の一部改正について、反対の立場で討論いた
します。

市内の民間給与との格差が本当に0.36%もある
のか、きちんと把握していないのに、市職員の給
与水準を上げるというのは市民に説明がつかませ

ん。

それよりも優先して見直されるべきは、より処遇が低く不安定な方たちです。保育や教育の現場などで正職員と同じ市民サービスに従事しながら、不安定な身分である非常勤職員の報酬の見直しを伴わない職員給与の引き上げには、私はどうしても納得できません。

○議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） ないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第26号については、原案のとおり決することと賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中村芳隆議員） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第7、議案第2号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 議案第2号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書3ページ、議案資料は3ページから16ペ

ージとなります。

今回の補正は、平成27年度人事院勧告に伴う人件費の追加のほか、事業費の確定等に伴う歳入歳出予算の過不足調整及び国の補正予算等による事業の実施に必要な経費について予算措置を行うものであります。

主な補正の内容は、歳入では、議案資料5ページ、1款市税で企業業績の下振れ予測や法人税割税率の改正の影響による法人市民税の減などにより2億4,832万円を減額し、同ページ、14款国庫支出金で、国の補正予算による年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業補助金3億3,674万4,000円を追加する一方で、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金3億225万5,000円、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金3億959万6,000円の減などにより、合わせて2億9,663万2,000円を減額するものであります。

また、議案資料6ページ、15款県支出金で国の補正予算による担い手確保・経営強化支援事業費補助金5億2,438万円の増などにより5億1,560万8,000円を追加し、議案資料7ページ、18款繰入金で財政調整基金の繰入額1億3,660万円の皆減などにより、1億4,600万2,000円を減額し、議案資料8ページ、21款市債では、事業費の確定等に伴い3億7,870万円を減額するものであります。

歳出では、議案資料9ページ、2款総務費でふるさと寄附の大幅増によりふるさと基金積立金を追加するほか、国の補正予算による情報セキュリティ対策経費を計上することなどにより、合わせて2億6,266万3,000円を追加し、議案資料10ページ、3款民生費で国の補正予算による年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業を計上するほか、国民健康保険特別会計繰出金の増などにより、合わせて5億253万8,000円を追加し、議案資料11ページ、4款衛生費で放射能対策事業で事業費確定

などにより、3億9,108万9,000円を減額し、同ページ、6款農林水産業費で国の補正予算による農業機械等導入経費に対する補助金の増などにより、5億1,255万2,000円を追加し、議案資料12ページ、8款土木費で社会資本整備総合交付金事業や防災・安全交付金事業などの事業費確定による減のほか、下水道事業特別会計繰出金の減などにより、合わせて7億5,955万2,000円を減額し、議案資料14ページ、14款予備費において歳入との差額1億9,935万7,000円を減額して調整するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ4億4,167万8,000円を減額し、平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を477億8,689万4,000円とするものであります。

また、これら歳入歳出予算補正のほか、20件の繰越明許費設定及び18件の債務負担行為補正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） それでは、予算執行計画書の5ページ、20款3項1目貸付金返還金、東日本大震災緊急支援資金融資預託金返還金が821万4,000円減となっている理由は何か、教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） こちらにつきましては、東日本大震災があったときに、中小企業者に対して特別融資を行ったということございまして、その償還が、前倒しで償還された方が思ったよりもいっぱいいらっしゃったということで、こ

れだけの減額が生じてしまったということでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） では次に、同じく予算執行計画書9ページ、2款1項9目情報管理費、新規の自治体情報セキュリティ強化対策業務3,450万円について、この時期に補正が組まれた理由と、どこにどのような業務を委託するものなのか、教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） これは自治体情報セキュリティ強化対策業務ということで、歳入のほうにも、これに係る予算が2ページの総務費補助金として地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金で1,420万円、それと、7ページの総務債で地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業債ということで1,420万円計上されております。

これにつきましては、国の1月の補正での対応ということがございまして、それにあわせて本市において3月の補正に計上させていただいたということでございます。これは内容等につきましては、セキュリティの強化ということで特に住基、税情報等、マイナンバー等を扱う業務などにとっては、よりセキュリティを強化しなきゃならないということで、静脈の認証等のシステムを導入していくと。また、現在インターネットと通常の市民等の情報を重ね合わせた中でのパソコンでの業務を一緒に行っているわけですが、特にその中において、特に生活保護システム等を行う業務においてはインターネットとの切り分けというようなことで進めていくと、より情報のセキュリティを強化していくということございまして、委託業者につきましては、現在導入している機器

等の導入業者を予定しているところでございます。
以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） それでは、同じく9ページ、2款1項12目交通対策費です。地域運行事業の補助金4,121万4,000円が計上されていますが、ゆーバス、予約ワゴンバス、それぞれの内訳を教えてくださいませんか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） 申し上げます。

まず、ゆーバスでございますが、1,585万4,804円、予約ワゴンバスにつきましては2,535万8,725円。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 同じく、2款1項12目交通対策費、生活バス路線維持費の補助金として2,215万7,000円が計上されていますが、どの路線に対して幾らの補助金なのでしょうか、教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） これは、個別ということによろしいのでしょうか。

それでは、まず、ゆーバスのほうでございますが、2社ございまして、1,363万3,423円と、それから852万3,000円の2つございます。それから、予約ワゴンバスでございます。大変失礼いたしました。

もう一つの件につきましては、それぞれの路線がございます。全部で12路線ございますが、西那須野五峰の湯線というのがございます、これにつきましては85万8,000円、大田原営業所線、これがございますが20万8,015円、大女高線というの

がございます、これが9,547円、黒羽出張所線、これが73万8,226円、それから福祉大線、これが65万5,416円、板室線、これが346万3,000円、那須湯本線の、これは那須塩原にかかわる部分でございますが、これが76万3,779円、それから板室線の那須塩原にかかわる部分といたしまして525万9,000円、それから水遊園赤十字線の部分でございますが、これが9万4,581円、それから那須赤十字黒羽出張所線が11万2,621円、小西線、これが73万2,401円、馬西線いわゆる馬頭から西那須野に向かう線でございますが、これが73万8,837円、以上となっております。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 昨年度の補正の額が2,583万6,000円だったと思うんですけども、ことしバス運行事業者と、例えば収支改善のための話し合いは持たれたのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） 昨年は半期、いわゆる9月改線で10月からという半期の部分でございました。27年におきましては、ちょうど1年間、12月を通してということでございまして、この質問の費用に係る話し合いといたしましては、それだけに特化した話し合いはまだ行っておりません。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） また、昨年同じくこの3月補正のときに、県の支出金が総務費補助金200万円が入っていたと思うのですが、ことしはどうなったのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） 申しわけございませ

ん、入ってございません。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

○11番（高久好一議員） 私のほうは、議案資料の6ページから7ページにかけてマイナンバー関係の予算です。

社会保障・税番号システム整備補助金というのは、1目、2目、3目、4目と、3目までですか、県補助金として計上してありますシステム整備補助金と改修のための補助金ということなんですが、この内容について教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） お答えいたします。

2項の県補助金の総務費県補助金でございますけれども、社会保障番号制度システム整備費補助金ということで、額の確定等に伴います補助金の増額ということでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

○11番（高久好一議員） 今、額の確定によるということなんですが、報道なんかによりますと、システム上の問題があってシステムが正常に動かないということでの改修ということではないんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） そのようなことはございません。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

○11番（高久好一議員） すみません、もうちょっと詳しく聞かせてください。

○議長（中村芳隆議員） 企画部長。

○企画部長（片桐計幸） システムが動かないこと

に対することであるというふうなご質問でございますけれども、そういったことじゃなくて、市における通知カード、個人番号カードの交付に係る事務費の確定というところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、補正予算執行計画書の19ページ、教育費になります。

上から2段目の学校運営支援費、教職員ネットワークシステム管理業務の中で、サーバの端末処分を当初の予算から全額減らしたことと、その下の委託料で学校LAN設計、当初予算は多分2,900万だったと思うんですが、それを2,800万減らしているという、ここの減額をした理由につきまして、説明をお願いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） お答えいたします。

まず、手数料、サーバ・端末の処分費でございますが、当初処分に当たって、一定の経費がかかるということで見込んでいたわけなんですが、廃業者さんとも調整した結果、いわゆるレアメタルとかそういったものが相当含まれているということで、基本的には無償で処分ができたということで今回減額をしたのが、まず1点目でございます。

それと、委託料の中の学校LAN設計関係で2,800万ほど減額をしておりますが、こちらにつきましては、今後導入をしていきますタブレット端末等を活用するために必要な無線LANということで考えておりました。それを行うに当たって、基本的にタブレット端末の導入の計画、そういったものをある程度しっかり確定してからのほうが、無駄のない設計ができるというようなこともありますので、今年度においてはタブレットの導入について今検討している最中でございますので、そ

ちらをかためてからということで、今回減額をさせていただいた内容でございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 端末の処分費がただという、お金が要らないというのはわかりました。

今の無線LANのタブレットとの関連なんですけど、今年度の当初のところ、これかなり説明をされていたと思うんですけども、その当時の考えの中では、そのようなところまでは、業者の方とか何か専門の方ときちんと話し合いをそこまでしないで、これは委託をしようというふうに考えていたというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 当初予算の中で計上した際には、今後タブレットを順次導入していくという計画のもとに、必要な学校に対して整備をしていきたいということで計上をさせていただいたわけなんですけど、より無駄のない実際に導入がおくれるところ、例えばまた導入の数が明確になる段階で、必要なLAN配線をしたほうがより設計も確実なものになるということで、当初ある程度の検討はもちろんしておりましたが、最終的にはより確実性の高いものを求めた上で設計をすることが、よりベターであろうということで、今回減額したものでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 見直しをしたということで理解をいたします。

次に、20ページになります。

同じ教育費の生涯学習振興費の中のコミュニティ活動費の自治総合センター一般コミュニティ助成事業、これ当初の予算では1,150万円の予算計

上をしていたと思うんですが、900万円も減ってしまった理由をお聞きかせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） お答えいたします。

このコミュニティ活動費の中の自治総合センター一般コミュニティに対する助成事業でございますが、中央の団体に毎年要望を、申請をしております。27年度につきましては、5地区のコミュニティに対して支援をいただきたいということで要望したわけですが、結果的には1地区だけの採択ということで、4地区については今回認められなかったものですから、それを見込んでいた予算を900万ということで減額をさせていただきました。また、同じように、歳入、20款の雑入の中でも同額を減額しているということでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番、磯飛清議員。

○13番（磯飛 清議員） 執行計画書のほうから質疑をいたします。

12ページ、3款民生費、2項8目放課後児童対策費の中の2001事業、委託料の676万1,000円の減額理由をお聞きかせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 減額の理由という

ことですが、こちらは共英小学校の放課後児童クラブと南小の放課後児童クラブ、2カ所の設計の部分が終了したものによる減額補正とさせていた
だいております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

○13番（磯飛 清議員） 今のご答弁ですと、設計、測量等が終了した中で予算が余ったという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 言葉が足りなかったもので申しわけございませんが、議員のおっしゃるとおりです。

○議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

○13番（磯飛 清議員） 今の質疑は了解いたしました。

続いて、もう1問なんですけど、同じく執行計画書19ページ、10款教育費、2項1目小学校管理費の中の2501事業、地域児童見守りシステム事業の300万減額の理由をお聞きかせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 今回300万を減額しているわけですが、子どもたちの安全対策ということで、携帯等の保持をする場合に補助を出しているわけなんですけど、今回370件ほど当初見込んでおりました。実質手を挙げていただいた方が少なかったということで、その差の分を減額しております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 予算執行計画書の中から5ページ、諸収入、原発事故東電賠償金ということで、4項4目総務費雑入の中で原発事故東電

賠償金、また、ほか何点かありますけれども、請求どおり100%戻ってきたのかどうなのか、まず総務費雑入からお尋ねをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） これにつきましては、入湯税の減収に対する賠償金というようなことでありまして、こちらから請求しましたものについては全額認められたというような形になっております。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） ちょっと聞き取りにくかったんで、再度お尋ねしたいと思います。

これは、4,750万1,000円という全額請求して、全額戻って賠償されたのかどうなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 大変すみません。

全額請求したとおりの額というふうなことでございます。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 了解しました。

次に、同じように商工費雑入、多分大吊橋かなと思うんですけども、これも同様に2,051万7,000円ということで、この金額で請求で100%支払いされたのか、同様にお尋ねをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） こちらにつきましては、総務部長同様、100%の賠償額だということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 大吊橋ということでよろしいのでしょうか、その確認だけお聞きかせくだ

さい。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） ご指摘のとおり、もみじ谷大吊橋の損害賠償ということでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 同様に土木費も原発事故東電賠償金ということで479万8,000円入っておりますけれども、これも請求どおり100%なのか、また、場所的には鳥野目というような説明もあったかと思うんですが、それもあわせてお聞きかせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 土木費雑入につきまして、場所につきましては請求どおり満額でありまして、場所につきましては、鳥野目河川公園の使用料ということであります。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 同様に、教育費の中に学校教育課で7万5,000円ということですが、これも同様に請求7万5,000円で100%賠償されたのか、お尋ねします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 請求額全額が認められたということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） はい、了解いたしました。

次に、同じように予算執行計画書の14ページ、4款衛生費の中の2項1目清掃総務費で交付金、産業廃棄物処理施設に係る周辺整備ということで、

その他安全協議会、戸田地区、細竹・戸田地区とありますけれども、この520万3,000円の減額の理由をお聞きかせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） お答えいたします。

この交付金につきましては、歳入の部でちょうど同じ執行計画書の4ページに17款寄附金、衛生費寄附金というのがございます。こちらと関連するものでございまして、産業廃棄物処理施設に係り、その周辺で活動いたしております記載の3団体に対しまして、栃木県環境保全公社より交付された金額を交付するものでございまして、予算の中では、それぞれの団体より申請され、交付申請のあったその額を予算として定めてございます。運用につきまして、各団体の中のいわゆるやりくり繰越金等、それに見合ひまして、本年は請求額がその分だけ減額、また、活動日数によってそれぞれの団体の努力ということで減額し、それが確定されたことによって定められたものでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 12番、鈴木紀議員。

○12番（鈴木 紀議員） 申請された中で確定された、活動された実績に基づいてということで解釈してよろしいかと思えます。

この安全協議会、戸田地区、細竹・戸田地区合同ということで、それぞれ金額的にはどのような内訳になっているのか、お尋ねをします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） それでは、最後の確定額という形になると思えますけれども、安全協議会につきましては、それぞれの努力の中で本年度についてはゼロ円で、戸田地区におきましては

200万で、細竹・戸田地区合同につきましては324万3,000円という内訳で、合わせて524万3,000円、これが今年度の寄附金という形で確定されるものでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） それでは、議案資料からお尋ねします。

議案資料の15ページ、繰越明許費、今回20件上がっているわけですが、その中で当然3月補正でも上がっていますので、それらは繰越しになるだろうと思うんですが、当初予算で予算計上された中で繰越しをされているものについての、その理由等をお聞きかせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 私ども総務部関係でありますと、上から5つ目の放射能対策事業、これが4億5,000万ほど繰越しというふうなことにさせていただいておりますが、これにつきましては、今年度事業所除染のほうを進めているところでございますが、契約のほうは全て契約というふうなことでございますが、やはりどうしても期間内に終了が難しい。これにつきましては、やはり事業所の方と色々な打ち合わせをしなくちゃならないというふうなことがありまして、それでどうしても繰越しせざるを得ないというような状況でありましたので、このような処置をとらせていただいたというふうなことでございます。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 申しわけございません、私どものほうで、あと2つほどございました。

下のほうから7番目、消防コミュニティセンター整備事業でございますが、これにつきましては

消防の緊急伝達システムでございますけれども、これが28年、ことしの5月まで地上波からデジタル波に切りかわるというようなことで、緊急伝達システムのほうを、携帯電話を使いましてサイレンのほうに鳴るような改築をしているわけですが、それにつきまして機材の調達に不測の日数を要したことがございまして、それでこのような繰越しとさせていただいているところでございます。

またその下、防火水槽整備事業でございますが、これにつきましても、建設予定地の選定につきまして不測の日数を要したというふうなことで、繰越しというふうにさせていただいております。

私のほうは以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 答弁漏れはございませんね。

17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） そうすると、ほかのものは当初では組まれていないということですか、そんなはずないですよ。部はまたがって、それぞれ建設部のほうはありますね、お願いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島 勝） 建設部のほうの分につきましてご説明を申し上げます。

まず、8款2項2目の道路維持管理事業でございます。3,490万につきましては、1つは、橋梁長寿命化に基づきます橋梁点検でございまして、これは栃木県建設技術センターというところに委託をかけた橋梁点検であります。これにつきましては、当初JRに跨線橋4橋を当初で見えておりましたが、その事業費が執行によりまして執行残が出たということで、そちらの調整のために、追加で栃木県建設技術センターのほうに橋梁の点検の委託をかけたんですが、これが河川内の区域であ

るということで、調査が出水期にできないということで繰り越しになるものです。

同じく、もう一つが、市道の四季の里線というのがございまして、そちらのほうののり面の本工事が、こちらのほうにつきましては、温泉管がその工場の現場にあるということで、そちらのほうの布設がえに時間がかかったということで、こちらのほうの繰り越しになっております。

次に、8款2項3目の社会資本整備総合交付金事業でございまして、こちらにつきましては新南・下中野線の工事でございます、こちらが別な場所でありまして、工事の場所ではありませんが、こちら路線の用地交渉に時間がかかりまして、その事業費の調整のために工事をその後発注をいたしましたので、工期がとれずに工事の繰り越しをするものということでございます。

続きまして、同じく8款2項3目の防災・安全交付金事業でございまして、金額は1億2,726万5,000円でございます、1つは黒磯西岩崎線、もう一つが二区町・緑線の2路線でございます、これはいずれも用地、すみません、黒磯西岩崎線については用地補償費でありまして、二区町・緑線につきましては工事でございます。こちらは、用地の補償物件の建物なんですけれども、これの移設にちょっと時間がかかるということで、年度内の完了が見込めないことから繰り越しでございます。それから、二区町・緑線につきましては、雨水排水との計画の変更をやったことによりまして若干工事の発注ができて、その工事が年度内に完了しないということで繰り越しをするものでございます。

次に、同じく8款3項3目の普通河川事業の3,060万でございますが、これは百村川8号準幹線ということでございまして、西那須野地区になっておりますが、この工事に当たりまして支障物

件等の地下埋設物がございまして、そちらの調査に時間を要しまして、発注までに時間がかかったために工事が年度内に終わらないということで繰り越しをするものでございます。

それから、その次でございますが、8款4項3目黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業3億7,024万2,000円でございますが、これは黒磯駅の東口の広場の整備工事でございます、この工事を着工終了するに当たりまして、JR駅の構内と隣接しているということでJRのほうと協議をしておりました。JRのほうの構内にあります地震計というのがございまして、そちらを停止させて工事をするか、あるいはどういった対応が必要かというような協議をしていたんですけれども、こちらのほうにかなりの時間がかかったということで、工事がなかなか進めなかったことから、この東口の工事にかかわる工事の繰り越しをしておるということでございます。

それから最後になります、那須塩原駅東口バリアフリー化事業の900万でございますが、これは那須塩原駅の東口に設置を予定しておりますエレベーター設置工事の設計でございます、これにつきましては、これもやはりJRとの協議でございます、こちらのほうも時間がかかったということで、年度内に設計について完了が見込めないということから繰り越しということでございます。

以上であります。

○議長（中村芳隆議員） 産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 産業観光部のほうで
お答え申し上げます。

15ページの表の上から7行目、6款1項7目農村基盤施設整備事業でございます。

こちらにつきましては、沓掛地内の農業用排水路の整備ということでございまして、用地交渉に

不測の日数を要したために年度内の完成が見込めないということから、繰り越しをさせていただくというものでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） あとは全て補正だったわけですね、わかりました。

内容としては、当然大体期限内に話し合い等がつかなくてというのがほとんどそうだと思うんですが、これは細かなことなんですけれども、前年度のこの繰越明許費に関して言うと、もう少し細かに表現されていたと思うんです。それぞれ事業が1個じゃなくて2つある場合には、確かに款項目節同じなのということになるんでしょうけれども、それも同じでも分けて事業名が詳しく載っていたと思うんですが、今回に関して言うと、それが1つになっているような事業もあるものですから、その辺はどういう理由でこのような形で表現したんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） これにつきましては、この表を見ていただきますと、表頭のほう、まずは款項目、それから事業名、金額というふうな区分になってございまして、その事業名のところかと思えます。今回からその事業名で統一をさせていただいたというふうなところがありまして、それでこういうふうなまとまった名称になったというふうなことでございます。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） 私のほうからは、27年度3月の補正予算執行計画書の中で質疑をさせていただきます。

20ページの10款5項7目博物館費、博物館整備事業です。これの減額の理由についてご説明願

います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） お答えいたします。

博物館の整備事業につきましては、設計に当たって入札執行を行ったわけなんです、その確定に伴う減でございます。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） わかりました。

設計の費用ということの中の約700万近い金額というのは結構大きいのかなと思ったんですが、通常どおり入札をした結果、これだけの費用が下がったということで了解しました。

続きまして、6項2目体育施設、一番下の欄なんですけれども、塩原運動公園・関谷南公園管理運営事業、8001事業です。これの1,000万円ほどの減額、これも入札なのか、施設内容が変わったのか、そのあたりをご説明いただけますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） お答えいたします。

こちらの事業につきましては、都市公園の長寿命化事業計画に基づいて、国からの補助をいただきながら整備する予定でございました。今回、国のほうの事業の中でその部分が減額になってしまったということで、今回あわせて歳出のほうも減にしているということです。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） 了解しました。

続きまして、次ページ21ですが、ここの12款公債費です。1項1目元金1,300万減額になっておりますが、これの概要について説明をお願いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 元金のほう1,300万強減額をさせていただいておりますが、まず利率の見直しに伴いまして利子が減ったというふうなことで、その影響で元金のほうもというふうなところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） ちょっと、私のリテラシーと言うんですか、こういう理解する力ではちょっと今の説明だとよくわからないので、できたら、もう少し砕いて説明いただきたいということと、次の項の1項2目の利子も減額について質問させていただくんですが、財政に余裕があれば、元金についても利子についても、返せるのであれば、なるべく返したほうがいいのかなと、本市の財政からいうと思うので、その辺もあわせてご説明いただけますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（和久 強） まず、1項2目の利子のほうでございますが、当初見込んだ利子よりも利子のほうが下がったというふうなことでの減額というふうなことでございます。

議員おっしゃるとおり、借金につきましては、できるだけ返していくというふうなところが望ましいというふうには考えておまして、それについては、別途そういうふうな方向で、できるだけ借金のほうを早目に、例えば20年償還であるところを10年で返すとか、そういうふうな対応をさせていただいているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。
〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

20番、山本はるひ議員。

〔20番 山本はるひ議員登壇〕

○20番（山本はるひ議員） それでは、議案第2号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）に、反対の立場で討論いたします。

人事院勧告等による人件費9,172万円の追加につきましても、保育士など、賃金で市職員と同じ仕事をしている方々の見直しもすべきだと考えます。それが無いことに対しては納得ができず、また市民の皆様にも説明がつかいません。

以上のことから、この補正予算案に賛成することができません。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。
〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） ないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中村芳隆議員） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第3号～議案第8号の上程、

説明、質疑、討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第8、議案第3号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から日

程第13、議案第8号 平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第4号）までの6件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号から議案第8号までの6件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（人見寛敏） 議案第3号から議案第8号の6件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第3号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

議案書は4ページ、議案資料は17ページから18ページでございます。

今回の補正予算は、平成27年人事院勧告に伴う人件費の追加のほか、事業費の過不足調整、保険基盤安定制度負担金の増などによる歳入予算の調整について、必要な予算措置を行うものであります。

補正の内容は、歳入では、9款繰入金で保険基盤安定繰入金の増などにより1億3,699万円を追加するものであります。

一方、歳出では、1款総務費で一般管理費の減などにより355万9,000円減額し、2款保険給付費で一般被保険者療養給付費1億4,027万1,000円、8款保健事業費で特定健康診査等事業費27万8,000円を追加するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ1億3,699万円を追加し、平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出予算総額を163億3,308万6,000円とするものであります。

次に、議案第4号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

議案書は5ページ、議案資料は19ページから20ページでございます。

今回の補正予算は、平成27年人事院勧告に伴う人件費の追加のほか、事業費の確定等に伴う歳入歳出予算の過不足調整について、必要な予算措置を行うものであります。

補正の内容は、歳入では、1款後期高齢者医療保険料で2,324万3,000円を追加し、2款繰入金で一般会計繰入金を236万5,000円減額し、また、4款諸収入で広域連合事務局勤務職員人件費を5万円追加するものであります。

一方、歳出では、1款総務費で一般管理費231万5,000円を減額し、2款後期高齢者医療広域連合納付金で2,324万3,000円を追加するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ2,092万8,000円を追加し、平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算総額を9億3,448万4,000円とするものであります。

次に、議案第5号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

議案書は6ページ、議案資料は21ページから22ページでございます。

今回の補正予算は、平成27年人事院勧告に伴う人件費の追加のほか、事業費の確定等に伴う歳入歳出予算の過不足調整について、必要な予算措置を行うものであります。

補正の内容は、歳入では、3款国庫支出金でシステム改修費補助金の増により、国庫補助金に107万3,000円を追加し、7款繰入金で事務費等に係る一般会計繰入金877万8,000円を減額するもの

であります。

一方、歳出では、1款総務費で職員給与費に182万5,000円を追加し、一般管理費341万7,000円、認定調査事務費611万3,000円をそれぞれ減額するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ770万5,000円を減額し、平成27年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出予算総額を78億1,636万円とするものであります。

次に、議案第6号 平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

議案書は7ページ、議案資料は23ページから25ページでございます。

今回の補正予算は、平成27年人事院勧告に伴う人件費の追加のほか、事業費の確定等に伴う歳入歳出予算の過不足調整について、必要な予算措置を行うものであります。

補正の内容は、歳入では、1款分担金及び負担金で受益者負担金賦課対象面積の増加により、1,013万4,000円を、6款諸収入で東電賠償金合意により9,450万7,000円をそれぞれ追加いたします。

2款使用料及び手数料で下水道使用料の収入見込み減により、1,320万2,000円を減額いたします。

また、3款国庫支出金で国庫補助事業の内示減により8,160万円、4款繰入金で一般会計繰入金1億4,743万6,000円、7款市債4,080万円をそれぞれ減額いたします。

一方、歳出では、1款下水道管理費の一般管理費で人事院勧告による人件費の調整として職員給与費104万7,000円を追加し、消費税確定申告に伴う納付税額確定による公課費2,550万9,000円を減額いたします。

2款下水道建設費では、公共下水道建設事業で委託料5,697万4,000円、補償、補填及び賠償金で

176万7,000円、特定環境保全公共下水道建設事業で委託料1,686万4,000円、工事請負費5,860万6,000円、補償、補填及び賠償金100万円をそれぞれ減額いたします。

3款流域下水道費では、負担金、補助金及び交付金1,332万1,000円、4款公債費では、利子540万3,000円をそれぞれ減額いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ1億7,839万7,000円を減額し、平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出予算総額を27億2,201万2,000円とするものであります。

また、これら歳入歳出予算補正のほか、3件の債務負担行為補正を行うものであります。

次に、議案第7号 平成27年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

議案書は8ページ、議案資料は26ページから27ページでございます。

今回の補正予算は、平成27年人事院勧告に伴う人件費の追加のほか、年度内に不足する経費の追加について、必要な予算措置を行うものであります。

補正の内容は、歳入では、3款繰入金で47万円の追加をするものであります。

一方、歳出では、1款管理費の一般管理費で職員給与費5万2,000円、施設維持管理費41万8,000円をそれぞれ追加するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ47万円を追加し、平成27年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算総額を1億856万7,000円とするものであります。

次に、議案第8号 平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

議案書は9ページ、議案資料は28ページござ

います。

今回の補正予算は、平成27年人事院勧告に伴う人件費の追加について、必要な予算措置を行うものであります。

補正の内容は、歳出において、1款温泉事業管理費で職員給与費5万3,000円を追加する一方、3款予備費で同額の5万3,000円を減額して調整するもので、予算総額の変更はございません。

以上、6件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） 21ページ、22ページにわたっての質疑をさせていただきます。

22ページのほうに1款総務費、1目の丸が2つあって、一般管理費が減額になっております。その理由をお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） 議案資料の21、22ページで、22ページの下のほうです。

歳出状況、1款1項1目の丸が2つあるんですが、下の段の一般管理費341万7,000円の減額理由についてお答え願います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） この減額でございますけれども、介護保険のシステムにいわゆるマイナンバー制度が導入されたということで、システムの改修をしたところでございますけれども、その事業が確定をしまして不用額を減額をしたというものでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） なるほど、了解しました。

それと同様に、下の3項2目認定調査事務費がやはり611万3,000円ほど減額になっておりますが、これの減額になった内容についてお示してください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） 認定調査事務費の減額の理由でございますけれども、介護保険の適用を受けるためには認定を受けるという必要がございますけれども、市では申請をいただいたときに、認定調査員という方が最初の基礎的な調査を行います。人数としては10の方が必要だというふうに考えてやっているとございまして、常時10人ではない時期がある。どうしても諸般の事情でおやめになってしまっていて、要は臨時の方なんですけれども、余ってしまうというような時期が生じてしまうということで、最終的な見込みができましたので、不用額を減額するというものでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

○6番（鈴木伸彦議員） 事情がよく見えました、了解しました。

それで、こういった減額で苦勞があったと思うんですけれども、減額に伴った担当者レベルでの支障、人が少ないことになる支障とかそういったことはなかったのかどうかだけ、ちょっとお知らせいただけますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） 人が足りなかったことによる支障があったのかどうかということでございますけれども、年間平均的な申請の件数を見込みまして、人数を想定をして事務を進めているところでございますから、当然人が欠ければ、

一般論としては支障があるというふうにと考えると
ころでございますけれども、若干の時間外等をや
りながら、ご利用になりたい高齢者の方をお待た
せしないようにというところでは事務を進めてい
るところでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） ないようですので、質疑
を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、
討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を
終結いたします。

これより採決いたします。

議案第3号から議案第8号までの6件について
は、原案のとおり決することで異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号から議案第8号までの6件
については、原案のとおり可決されました。

会議の途中でございますが、ここで昼食のため
休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午後 零時

再開 午後 1時00分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を
開きます。

ここで、教育部長から発言があります。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 午前中の議案質疑の中で、
議案第2号 平成27年度那須塩原市一般会計補正
予算（第6号）、吉成伸一議員の質疑の中で答弁
漏れがありましたので、ここでご説明させていた
できます。

議案資料の15ページでございます。

繰越明許費設定の中の下から4段目、10款5項
2目三島公民館整備事業の中で、昨年一部追加補
正をさせていただきましたが、当初予算に計上
があったものですからご説明申し上げます。

3,802万8,000円の繰り越しを行っているわけ
ですが、駐車場の整備に当たりまして地権者との用
地交渉に不測の日数を要したため、繰り越しを行
うこととなってしまいました。

以上でございます、申しわけありませんでした。

◇
◎議案第9号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第14、議案第
9号 平成27年度那須塩原市水道事業会計補正予
算（第3号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 議案第9号 平成27年度那須
塩原市水道事業会計補正予算（第3号）について
提案のご説明を申し上げます。

議案書10ページ、議案資料は29から31ページと
なります。

今回の補正予算は、収益的収入において2項営業外収益の他会計補助金で、一般会計繰入金の額の確定に伴い18万円を追加し、補正後の予定額を28億1,481万9,000円とするものであります。

収益的支出においては、1項営業費用の原水及び浄水費で委託料の額の確定に伴い2,565万3,000円を、配水及び給水費で修繕費の額の確定に伴い1,600万円をそれぞれ減額いたします。

また、総係費で委託料の額の確定に伴い48万6,000円を、資産減耗費で鳥野目浄水場緊急遮断弁室移設に伴う旧遮断弁室の固定資産除却費の額の確定に伴い、1,986万6,000円を追加いたします。

また、2項の営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費で、借入額の確定に伴い、企業債利息の額1,080万4,000円を減額し、補正後の予定額を25億2,588万8,000円とするものであります。

次に、資本的収入においては、事業費の額の確定に伴い1項企業債で借入額9,230万円を減額し、3項負担金で老朽管更新工事に伴う消火栓更新負担金の額の確定に伴い760万円を追加いたします。

また、6項補助金で、事業費の確定に伴い4,319万2,000円を減額し、7項一般会計補助金で、一般会計繰入金の額の確定に伴い33万2,000円を追加し、補正後の予定額を9億3,735万円とするものであります。

資本的支出においては、1項建設改良費の配水設備拡張費で平成27年人事院勧告等に伴う人件費の過不足調整に伴い、給料8万5,000円、手当132万7,000円を追加し、事業費の確定に伴い、工事請負費で8,500万円を減額いたします。

また、3項量水器費で、新設量水器の支払額の確定に伴い量水器購入費200万円を減額し、補正後の予定額を23億79万5,000円とするものであります。

また、これら歳入歳出予算補正のほか、5件の

債務負担行為を設定するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議案第19号及び議案第20号

の上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第15、議案第19号 那須塩原市空き家等対策の推進に関する条例の制定について及び日程第16、議案第20号 那須塩原市空き家対策審議会条例の制定についての、条例制定に係る案件2件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号及び議案第20号の2件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 議案第19号及び議案第20号の2件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第19号 那須塩原市空き家等対策の推進に関する条例の制定について申し上げます。

議案書20ページから22ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、適正に管理されていない空き家等が市民の生活環境に影響を及ぼしていることに鑑み、平成27年5月26日に完全施行された空き家等対策の推進に関する特別措置法に定めのあるもののほか、市が行う空き家等対策の施策等について必要な事項を定めるものであります。

主な内容といたしましては、市及び所有者等の債務を明らかにすること、法に基づく勧告を行う場合は、専門的知識を有する者の意見を聞くこと、法に基づく命令に対し正当な理由なく従わない者の氏名等を公表すること。

空き家等が適正に管理されていない状態にあることにより、人の生命、財産等に重大な危険が切迫しているときは、危険解消のため、市が最小限の措置を講ずることなどを定めるものであります。

次に、議案第20号 那須塩原市空き家対策審議会条例の制定について申し上げます。

議案書23ページから24ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、本市の空き家対策を推進するに当たり、空き家等対策計画の策定及び保安上、衛生上、または景観上著しく問題のある空き家等の措置に関して調査、審議し、また必要な意見を述べるため、学識経験者等専門的な知識を持つ者で構成される那須塩原市空き家等対策審議会を設置するための本条例を制定するものであります。

以上、2件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第21号～議案第31号の

上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第17、議案第21号 那須塩原市消費生活センター条例の全部改正についてから日程第26、議案第31号 那須塩原市営住宅条例の一部改正についてまでの条例改正に係る案件10件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号から議案第25号まで及び議案第27号から議案第31号までの10件を、一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（人見寛敏） 議案第21号から議案第25号及び議案第27号から議案第31号までの10件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第21号 那須塩原市消費生活センター条例の全部改正について申し上げます。

議案書は25ページから26ページ、議案資料はご

ありません。

本案につきましては、消費者安全法の改正により、消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関する事項について、条例で規定することが必要となったことに伴い、本条例の全部を改正するものであります。

主な改正点は、消費生活センターに消費者安全法に規定する有資格の消費生活相談員を配置すること、消費生活相談員の処遇及び資質向上のための研修の機会を確保すること、消費生活相談により得られた情報の安全管理に関することなどについて定めるものであります。

次に、議案第22号 那須塩原市交通指導員設置条例の一部改正について申し上げます。

議案書は27ページ、議案資料は93ページでございます。

本案につきましては、交通指導員の委嘱に関して教育指導員、一般指導員の年齢要件を本条例においては、年齢20歳以上の者と定めている一方で、施行規則である那須塩原市交通指導員設置条例施行規則においては、教育指導員は65歳未満、一般指導員は75歳未満としていることから、条例及び規則で規定している考え方を整理し、年齢要件については施行規則において規定することとしたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第23号 那須塩原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書は28ページ、議案資料は94ページでございます。

本案につきましては、地方公務員法の改正により、同法第58条の2、第1項に規定する人事行政の運営等の状況の公表事項について、人事評価、休業及び退職管理が追加され、勤務評定が削除されることから、当該条項を引用している本条例の

一部を改正するものであります。

次に、議案第24号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正について申し上げます。

議案書は29ページ、議案資料は95ページから98ページでございます。

本案につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、引用している条項にずれが生じたため、那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例、那須塩原市職員の特殊勤務手当に関する条例、那須塩原市職員の寒冷地手当の支給に関する条例、那須塩原市職員等の旅費に関する条例の4本の条例の一部を改正することについて、一括して1本の改正条例として提案するものであります。

次に、議案第25号 那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書は30ページ、議案資料は99ページでございます。

本案につきましては、平成28年1月28日の那須塩原市特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、市議会議長、副議長及び議員の報酬の額を改定するために、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第27号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書は38ページ、議案資料は114ページでございます。

本案につきましては、行政不服審査法の改正に伴い、審査請求について調査、審議させるため設置する那須塩原市行政不服審査会の委員報酬、本市の空き家対策の推進及び適正管理について、調査、審議し、意見を述べるため設置する那須塩原

市空き家対策審議会の委員報酬及び不登校、児童虐待、経済的な困窮、その他の問題を発見し、必要な支援に円滑につなげることにより、早期の解決を図るため設置するスクールソーシャルワーカーの報酬についてそれぞれ規定するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第28号 那須塩原市手数料条例の一部改正について申し上げます。

議案書は39ページから52ページ、議案資料は115ページから133ページでございます。

本案につきましては、平成28年4月から既存住宅に係る長期優良住宅の建築等計画の認定制度及び建築物エネルギー消費性能向上計画の認定制度が創設されることに伴い、当該認定に係る審査手数料について規定するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第29号 那須塩原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書は53ページ、議案資料は134ページでございます。

本案につきましては、那須塩原市立塩原幼稚園の閉園により、市内に市立幼稚園がなくなることから、市立幼稚園及びこれに係る教育の文言を削除するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第30号 那須塩原市介護保険条例の一部改正について申し上げます。

議案書は54ページ、議案資料は135ページから136ページでございます。

本案につきましては、平成28年4月1日に施行される介護保険法の一部改正において、同法第8条第17項に地域密着型通所介護の規定が追加されたことに伴い、本条例における同法の引用条項の一部を改正するものであります。

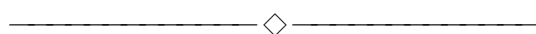
次に、議案第31号 那須塩原市営住宅条例の一部改正について申し上げます。

議案書は55ページ、議案資料は137ページでございます。

本案につきましては、平成27年5月7日公布、施行された福島復興再生特別措置法において、同法の条番号にずれが生じたことに伴い、本条例における同法の引用条項の一部を改正するものであります。

以上、10件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。



◎議案第10号の上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第27、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算について提案のご説明を申し上げます。

議案書は11ページ、議案資料は32ページから60ページとなります。

初めに、平成28年度の予算編成に当たりましての基本的な考え方を申し上げます。

平成28年度当初予算については、市民優先を基本の方針とし、市政の円滑な運営を確保することを第一に、通年予算を編成いたしました。予算といたしましては、法令等に基づく義務的経費や施設の維持管理などの経常経費のほか、これまで進めてきた道路整備や各種施設整備に係る投資的

経費、新たな政策的経費についても予算計上を行うなど、市民に最も近い基礎的自治体として推進すべき施策事業を盛り込むことで、11万7,000人の市民が安心して生活できるまちづくりと、日常の暮らしをしっかりと支える予算といたしました。

これらを具体的に要約をいたしますと、保健、医療、子育て、高齢者福祉などの社会保障関係経費につきましては、年間所要見込額を計上いたしました。公共施設等の維持管理経費やバス運行補助を初め、市民生活に密着した経常的経費につきましては、年間所要見込み額を計上いたしました。国・県補助を導入して行う道路整備事業や都市再生整備計画事業、子育て施設整備補助などの投資的経費につきましては、各計画に基づき必要額を計上いたしました。高齢者外出支援タクシー医療金助成や子育て応援米支給を初めとした公約事業や、新規施策等の政策的経費につきましては、喫緊の課題の対応に必要な額を計上いたしました。

以上の基本的な考え方により編成をいたしました平成28年度一般会計当初予算の主な内容について、ご説明申し上げます。

初めに、歳入につきましては、議案資料34ページ、1款市税で、家屋の新增築により固定資産税の増が見込まれるものの、企業業績の下振れ予測や法人税割税率の改正の影響による法人市民税の減などにより、前年度比1億4,099万7,000円減の183億2,377万6,000円を計上いたしました。

また、議案資料35ページ、6款地方消費税交付金では、地方消費税の増収影響を見込み、前年度比3億5,000万円増の23億円を計上し、議案資料36ページ、10款地方交付税では、合併算定がえの低減影響があるものの、普通交付税の算定に加算される市債の元利償還金の増に加えて、法人市民税の減収に伴う普通交付税の増により、前年度比4億円増の55億6,000万円を計上いたしました。

また、議案資料38ページ、15款県支出金では、畜産競争力強化対策緊急整備事業費補助金などの増により、前年度比5億7,244万1,000円増の37億384万1,000円を計上し、議案資料41ページ、21款市債では、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業やくろいそ運動場野球本球場改修工事の財源となる事業債の増により、前年度比5億2,570万円増の40億7,540万円を計上いたしました。

次に、歳出につきましては、議案資料43ページ、2款総務費で、企画事務推進費に第2次那須塩原市総合計画策定経費を計上するほか、公共施設等総合管理計画策定事業に3,281万9,000円、議案資料44ページ、地域バス運行事業に2億430万2,000円など、合わせて43億3,659万1,000円を計上し、3款民生費で、議案資料47ページ、自立対策・生活支援事業に高齢者外出支援タクシー料金助成3,660万7,000円を計上し、チャイルドシートの購入にも活用できる子育て応援券事業を市単独事業として計上するほか、公立保育園や民間保育園施設の運営及び建設に係る事業に30億9,700万4,000円、議案資料48ページ、放課後児童対策及び児童クラブ整備事業に4億4,439万1,000円など、合わせて155億1,120万2,000円を計上し、4款衛生費で議案資料49ページ、健康づくり推進、成人保健、予防接種など、健康の維持や病気の予防に係る事業に5億8,506万8,000円、母子保健、こども医療費、妊産婦医療費などの母子衛生に係る事業に5億3,193万9,000円、放射能対策事業に3億3,706万6,000円など、合わせて36億4,786万5,000円を計上いたします。

また、6款農林水産業費で、議案資料50ページでございますが、1歳6カ月になる子どもがいる世帯に子育て応援米を支給する初めてのふるさとごはん事業に1,108万5,000円を計上するほか、議案資料51ページ、畜産の振興に係る事業に3億

7,987万6,000円、農村活動支援事業などの農地費に3億5,837万9,000円など、合わせて18億8,252万8,000円を計上し、7款商工費では、議案資料52ページ、商工業の振興、団体育成、イベント推進などの商工振興に係る事業に13億220万5,000円、観光の振興、観光宣伝などの観光振興に係る事業に1億3,386万9,000円、観光施設の管理に係る事業に2億5,925万4,000円など、合わせて18億9,280万4,000円を計上いたします。

また、8款土木費では、議案資料53ページ、道路維持通学路整備、除雪対策などの道路管理に係る事業に4億3,463万6,000円、防災・安全交付金事業、地域再生基盤強化交付金事業などの道路新設改良に係る事業に16億8,405万5,000円、議案資料54ページ、黒磯駅周辺地区及び那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画事業などのまちづくり事業に14億549万2,000円、公園の維持管理、長寿命化など、公園に係る事業に2億6,011万2,000円など合わせて64億7,962万4,000円を計上し、同ページ、9款消防費では、那須地区消防組合への負担金として常備消防費に15億3,757万円、議案資料55ページ、消防コミュニティセンター、消防自動車、防火水槽の整備など、消防施設整備費に1億4,463万など、合わせて18億6,098万1,000円を計上いたします。

また、10款教育費では、議案資料56ページ、小学校エアコン整備事業で、エアコン整備に向けた調査設計費を計上するほか、小中学校ICT事業、外国語教育推進事業などの学校運営支援費に6億6,391万8,000円、小中学校の教育振興及び施設等管理に係る事業に17億2,389万1,000円、議案資料57ページ、文化会館の管理及び整備などに係る文化会館費に4億1,044万5,000円、議案資料58ページ、体育施設の管理運営やくろいそ運動場野球本球場改修など整備に係る事業に7億9,350万9,000

円など、合わせて62億8,831万3,000円を計上いたします。

これらにより、平成28年度一般会計歳入歳出当初予算額は、平成27年度当初予算額と比べ、率で44%、金額で19億9,000万円増の472億6,000万円といたします。

これら当初予算の詳細につきましては、平成28年度一般会計予算執行計画書及び議案資料のとおりであります。

なお、市長就任から間もない時間の制約がある中での予算編成でございましたので、調査検討が必要となる一部の公約事業につきましては、迅速に詳細調査や制度設計検討に取りかかり、準備が整い次第、今後の補正予算において予算を追加させて行うこととさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

大変失礼をいたしました、パーセンテージ、率で4.4%というところを44%というふうに発言をいたしました。ご訂正いただきます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第11号～議案第17号の

上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第28、議案第11号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算から日程第34、議案第17号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計予算までの特別会計予算7件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号から議案第17号までの7件

を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（人見寛敏） 議案第11号から議案第17号までの7件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第11号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

議案書は12ページ、議案資料は61ページから68ページでございます。

国民健康保険は、国民皆保険を支える制度として大きな役割を果たし、地域住民の医療の確保と健康の増進に大きく寄与しているところであります。国民健康保険の置かれている現状は、高齢化の進展、医療技術の高度化などにより保険給付費は増加傾向にあるにもかかわらず、被保険者の年齢構成は65歳から74歳までの割合が平成27年12月末現在で33.7%を占めているほか、被用者保険の加入者が非自発的な失業などにより国民健康保険に移行するなど、構造的な課題を抱えております。

平成28年度は、平成26年度の決算、平成27年度の保険給付状況等をもとに適切な保険運営のための予算を計上するものであります。

初めに、歳入につきましては、1款国民健康保険税では、被保険者の減少及び前年所得の減少を見込み、前年度比1億3,186万5,000円減の32億3,750万9,000円を計上いたします。

3款国庫支出金では、前年度比3億6,826万4,000円増の36億9,315万9,000円を計上いたします。

4款療養給付費等交付金では、前年度比1億2,847万7,000円減の5億1,432万2,000円を計上いたします。

5款前期高齢者交付金では、前年度比5,958万3,000円増の24億5,773万1,000円を計上いたしま

す。

6款県支出金では、財政調整交付金など8億1,057万円を計上いたします。

7款共同事業交付金では、高額療養費を対象に交付される保険財政共同安定化事業交付金など34億7,937万円を計上いたします。

9款繰入金では、職員給与費や一般管理費などに対する一般会計繰入金7億6,910万1,000円と財政調整基金繰入金9億2,005万2,000円、合わせて16億8,915万3,000円を計上し、10款繰越金では1億1,000円を計上いたします。

次に、歳出につきましては、2款保険給付費では、前年度比4億3,828万3,000円増の90億4,380万8,000円を計上いたします。

3款後期高齢者支援金等では、後期高齢者医療制度に対する支援金として20億8,839万3,000円を計上いたします。

7款介護納付金では6,682万4,000円減の8億6,878万円を計上いたします。

このほか、8款共同事業拠出金では35億651万6,000円を、9款保健事業費では、特定健康診査や疾病予防のための事業費として1億4,472万4,000円をそれぞれ計上いたします。

これらにより、平成28年度国民健康保険特別会計歳入歳出当初予算額を前年度比7億7,632万1,000円増の160億2,122万5,000円とするものであります。

次に、議案第12号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

議案書は13ページ、議案資料は69ページから71ページでございます。

平成28年度は、市の事務である保険料徴収と窓口事務のための予算を計上するものであります。

初めに、歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料では、前年度比5,694万4,000円増の7

億3,204万4,000円を計上し、2款繰入金では一般会計繰入金2億3,444万6,000円を計上いたします。

次に、歳出につきましては、1款総務費では2,062万9,000円を計上し、2款後期高齢者医療広域連合納付金では、前年度比8,519万5,000円増の9億5,512万3,000円を計上いたします。

これらにより、平成28年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出当初予算額を、前年度比8,265万8,000円増の9億7,925万2,000円とするものであります。

次に、議案第13号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

議案書は14ページ、議案資料は72ページから78ページでございます。

平成28年度は、第6期介護保険事業計画の中間年度に当たり、計画の着実な実現のための予算を計上するものであります。

初めに、歳入につきましては、1款保険料では、第1号被保険者保険料16億9,811万5,000円を、3款支払基金交付金では、第2号被保険者の保険料20億8,747万5,000円をそれぞれ計上いたします。

また、公費負担分として、2款国庫支出金では17億32万3,000円を、4款県支出金では10億9,049万円をそれぞれ計上し、6款繰入金では、介護給付費及び事務費等に対する一般会計及び財政調整基金などからの繰り入れ分に11億7,421万円を計上し、7款繰越金では5,000万円を計上いたします。

次に、歳出につきましては、1款総務費では、職員人件費や保険料賦課徴収費、要介護認定に要する費用などに1億8,423万3,000円を、2款保険給付費では74億4,438万4,000円を、3款地域支援事業費では、各種介護予防事業や地域包括支援センターの運営に要する費用などに1億6,537万5,000円を計上いたします。

これらにより、平成28年度介護保険特別会計歳入歳出当初予算額を前年度比1億3,286万7,000円増の78億80万3,000円とするものであります。

次に、議案第14号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計予算について申し上げます。

議案書は15ページ、議案資料は79ページから81ページでございます。

平成28年度は、長寿命化計画による水処理センター設備の更新等を重点的に実施するほか、那須塩原市生活排水処理基本構想に基づき、市街地周辺の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るための予算を計上するものであります。

予算計上の基礎となります汚水整備面積は、事業計画面積2,847.0haに対し2,261.8haまでの整備を見込み、下水道の整備総延長は污水管が47万642mとなる見通しであります。前年度比で13.8haの面積増、2,185mの延長増となります。

予算の主な内容について申し上げますと、初めに、歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、受益者負担金賦課対象面積の減少に伴い、前年度比122万8,000円減の2,011万9,000円を計上し、2款使用料及び手数料では、有収水量の減少等により、前年度比1,544万1,000円減の9億7,600万8,000円を計上いたします。

3款国庫支出金では、国庫補助対象事業の減少に伴い、前年度比1,985万円減の1億8,975万円を計上いたします。

4款繰入金では、一般会計からの繰入金として14億6,081万5,000円を計上いたします。

また、6款諸収入では、原発事故東電賠償金の収入の増により、前年度比274万3,000円増の3,257万1,000円を計上し、7款市債では、黒磯水処理センター新管理棟詳細設計業務委託等の増加に伴い、前年度比1億3,500万円増の3億9,760万円を計上いたします。

次に、歳出につきましては、1款下水道管理費では、黒磯水処理センター機械濃縮設備及び混合汚泥設備修繕工事等の増加により、前年度比2億4,650万6,000円増の9億345万円を計上し、2款下水道建設費では、予算科目の変更等により前年度比1,076万円減の4億4,253万4,000円を計上いたします。

また、3款流域下水道費では、流域下水道建設事業等の減により、前年度比1,962万3,000円減の2億2,179万5,000円を計上し、4款公債費では、元金及び利子の減少により、前年度比4,185万6,000円減の15億1,108万4,000円を計上いたします。

これらにより、平成28年度下水道事業特別会計歳入歳出当初予算額を前年度比1億7,426万7,000円増の30億8,186万3,000円とするものであります。

次に、議案第15号 平成28年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算について申し上げます。

議案書は16ページ、議案資料は82ページから84ページでございます。

平成28年度は、通年の維持管理をするための予算を計上するものであります。

予算計上の基礎となります加入戸数につきましては、南赤田地区、東部地区それぞれ1戸増を、また、水洗化戸数につきましては、南赤田地区が4戸増、東部地区は6戸増を見込んでおります。

初めに、歳入につきましては、1款分担金及び負担金では54万5,000円、2款使用料及び手数料では2,302万2,000円、3款繰入金では9,406万5,000円、4款繰越金では20万円、5款諸収入では3万2,000円をそれぞれ計上いたします。

また、6款市債では、公営企業会計適用事業に伴い120万円を計上いたします。

次に、歳出につきましては、1款管理費では、南赤田浄化センターの老朽化に伴う修繕を実施す

ることにより、前年度比1,096万7,000円増の5,625万7,000円を計上いたします。

2款公債費では、元金と利子で6,230万7,000円を計上し、3款予備費では、前年と同額の50万円を計上いたします。

これらにより、平成28年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出当初予算額を前年度比1,096万7,000円増の1億1,906万4,000円とするものであります。

次に、議案第16号 平成28年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

議案書は17ページ、議案資料は85ページから87ページでございます。

平成28年度は、施設の維持管理、起債の元金償還等のための予算を計上するものであります。

初めに、歳入につきましては、2款事業収入では4,981万3,000円、4款繰入金では、温泉事業施設整備基金から899万2,000円等を計上するものであります。

次に、歳出につきましては、1款温泉事業管理費では、人件費、一般管理費、施設管理費等で5,046万3,000円を計上し、2款公債費では、起債の元金等の償還のための費用として736万3,000円を計上するものであります。

これらにより、平成28年度温泉事業特別会計歳入歳出当初予算額を前年度比27万4,000円減の5,882万6,000円とするものであります。

次に、議案第17号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について申し上げます。

議案書は18ページ、議案資料は88ページから89ページでございます。

平成28年度は、赤田霊園1号墓地及び赤田霊園2号墓地並びに塩原温泉さくら公園墓地の適正管理を行うための予算を計上するものであります。

初めに、歳入につきましては、1款墓地事業収

入では、赤田霊園及び塩原温泉さくら公園墓地の管理料並びに塩原温泉さくら公園墓地1件分の使用料として202万7,000円を計上いたします。

2款繰入金では、一般会計からの繰入金133万7,000円を計上し、3款繰越金2,000円、4款諸収入2,000円をそれぞれ計上いたします。

次に、歳出につきましては、1款墓地事業費では、赤田霊園及び塩原温泉さくら公園墓地の管理経費として、前年度比53万2,000円増の306万8,000円を、2款予備費では、前年度と同額の30万円を計上いたします。

これらにより、平成28年度墓地事業特別会計歳入歳出当初予算額を前年度比53万2,000円増の336万8,000円とするものであります。

以上、7件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。



◎議案第18号の上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第35、議案第18号 平成28年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 議案第18号 平成28年度那須塩原市水道事業会計予算について提案の説明を申し上げます。

議案書19ページ、議案資料は90ページから92ページとなります。

平成28年度は、安心安全な水の供給を維持するため、那須塩原市水道事業基本計画に基づき、石綿セメント管等の老朽管更新、配水管や配水施設

の整備を進めるとともに、給水人口の減少等に伴う料金収入の減少を踏まえ、効率的な資産管理を実践するための予算を計上するものであります。

平成28年度における業務の予定量につきましては、給水戸数4万6,360戸、年間総給水量1,657万635^m、1日平均給水量4万5,399^m、主な建設改良事業として、浄水設備費のフェンス更新工事が2カ所、鳥野目浄水場流量計設置工事、配水設備拡張費の老朽管更新事業が5.6km、配水管整備事業が5.6kmの事業量と定め、予算を編成したものであります。

初めに、収益的収入及び支出であります。収入につきましては、1項営業収益の主なものとして、給水収益で24億5,904万6,000円、その他営業収益で手数料、水道加入金等で7,368万円をそれぞれ計上いたしました。

また、2項営業外収益の主なものとして、他会計補助金で1,687万8,000円、長期前受金戻入で2億4,239万8,000円、下水道・農業集落排水使用料徴収事務受託料等の雑収益で4,063万6,000円をそれぞれ計上いたしました。

さらに、3項特別利益で東京電力原子力損害賠償のその他特別利益1,430万2,000円を計上し、収益的収入の総額を28億4,738万円とするものであります。

一方、支出につきましては、1項営業費用の主なものとして、職員給与費1億3,339万3,000円、浄水施設維持管理業務等の委託料で2億6,955万9,000円、北那須水道受水費5億9,484万8,000円、配水管漏水等の修繕費1億1,257万7,000円、上下水道料金関係事務業務委託料等で1億4,044万9,000円、このほか有形固定資産減価償却費9億6,954万5,000円を計上いたしました。

また、2項営業外費用には、企業債の支払利息等2億334万1,000円を計上し、収益的支出の総額

を26億423万2,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入につきましては、1項企業債として老朽管更新事業、配水管整備事業等で4億8,250万円を計上するほか、3項負担金として工事負担金2,900万円、6項補助金として重要施設配水管整備事業等に伴う国庫補助金7,526万2,000円、7項一般会計補助金で4,258万8,000円をそれぞれ計上し、資本的収入の総額を6億2,935万1,000円とするものであります。

一方、支出につきましては、1項建設改良費として、浄水設備費7,703万1,000円、配水施設拡張費で11億5,930万4,000円を計上し、4項企業債償還金として、企業債の元金償還金で4億9,108万2,000円をそれぞれ計上し、資本的支出の総額を17億5,943万1,000円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する11億3,008万円につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、建設改良積立金により補填をいたします。

市民生活に欠くことのできない水道事業であるため、水の安定供給及び事業の健全経営に努めてまいります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎認定第1号及び認定第2号の上
程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第36、認定第1号 平成27年度大田原地区広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について及び日程第37、認定第2号 平成27年度黒磯那須

消防組合一般会計歳入歳出決算認定についての決算認定案件2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号及び認定第2号の2件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（人見寛敏） 認定第1号及び認定第2号の2件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

解散いたしました一部事務組合の決算につきましては、地方自治法第292条の規定により準用する地方自治法施行令第5条第3項の規定により、構成自治体の議会の認定を受けなければならないことから、平成27年9月30日に解散いたしました大田原地区広域消防組合及び黒磯那須消防組合における平成27年度一般会計の決算について、市議会の認定に付するものであります。

なお、今回の決算は、解散するまでの期間である平成27年4月1日から同年9月30日までの歳入歳出に係るものになります。

初めに、認定第1号 平成27年度大田原地区広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書は68ページ、議案資料は140ページから142ページでございます。

平成27年度の決算額は、歳入総額が19億9,624万6,067円、歳出総額が17億2,392万7,541円であります。

歳入の主な内訳といたしまして、1款分賦金で13億732万5,000円となります。分賦金の内訳といたしましては、構成市である本市から6億5,054万2,000円、大田原市から6億695万1,000円、共

同指令センター負担金として、黒磯那須消防組合から1,626万1,000円、塩谷広域行政組合から2,305万9,000円、南那須地区広域行政事務組合から1,051万2,000円となっております。

また、4款県支出金として500万円、6款繰入金として1,154万1,321円、8款繰越金として前年度繰越金と前年度繰越金の通次繰越分を合わせて2億399万6,922円、新庁舎建設事業費の財源として10款組合債が4億6,414万円であります。

次に、歳出の主な内訳といたしまして、2款総務費で16億9,047万5,715円となります。総務費の主な内訳といたしまして、1目一般管理費は職員173名分の給与費などで6億5,718万1,181円、また、警防課用連絡車購入費などとして3目警防費1,882万4,728円、さらに、大田原地区広域消防組合と黒磯那須消防組合との統合に係る経費として、4目消防組合合併事業費557万3,988円、新庁舎建設事業関係の経費として、5目消防庁舎建設事業費9億9,546万8,510円、統合前の大田原地区広域消防組合と黒磯那須消防組合、南那須地区広域行政事務組合、塩谷広域行政組合が消防指令事務を共同で処理するために必要な費用として、6目共同指令センター事業費1,275万4,284円であります。

なお、歳入歳出差引額2億7,231万8,526円は統合後の那須地区消防組合に繰り越いたします。

次に、認定第2号 平成27年度黒磯那須消防組合一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書は69ページ、議案資料は143ページから144ページでございます。

平成27年度の決算額は、歳入総額が6億8,119万8,893円、歳出総額が5億8,729万670円であります。

歳入の主な内訳といたしまして、1款負担金で6億4,300万円となります。負担金の内訳といた

しましては、構成市町である本市から3億8,200万円、那須町から2億6,100万円となっております。

また、6款繰越金3,376万1,415円は前年度繰越金であります。

次に、歳出の主な内訳といたしまして、2款総務費で5億6,665万4,339円となります。総務費の主な内訳といたしまして、1目一般管理費は職員147人分の給料等で5億3,954万9,084円、3目黒磯消防署費は災害対応備品購入費等で1,394万774円であります。

なお、歳入歳出差引額9,390万8,223円は統合後の那須地区消防組合に繰り越いたします。

以上、2件につきましてよろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎監査委員の審査結果の報告について

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第38、監査委員の審査結果の報告についてを議題といたします。
認定第1号及び認定第2号の決算につきましては、決算審査意見書が監査委員から提出されております。

代表監査委員は登壇の上、審査結果の報告を願います。

大場浩一代表監査委員。

〔代表監査委員 大場浩一登壇〕

○代表監査委員（大場浩一） それでは、那須地区消防組合の発足に伴いまして、昨年9月30日をもって解散となりました大田原地区広域消防組合と黒磯那須消防組合の一般会計歳入歳出決算を対象に議会選出の植木弘行監査委員とともに実施いたしました審査の結果及び意見につきましてご報告を申し上げます。

報告に先立ちまして、このたび解散となった2つの消防組合の決算審査を本市において実施した経緯について、ご説明を申し上げます。

議員の皆様のご承知のとおり、昨年10月1日に本市、大田原市及び那須町による一部事務組合である那須地区消防組合が発足いたしました。これは、既存の2つの消防組合が合併をする形式をとられたところでございます。これによりまして、既存の消防組合はいずれも解散となっております。地方自治法には、一部事務組合解散後の清算業務を行うための法人格の継続制度がないために、解散の日をもって会計のほうも廃止されることになりました。つまり、解散の日が両消防組合会計の出納閉鎖となったわけでございます。解散となった一部事務組合の決算につきましては、地方自治法第292条の規定により準用されます地方自治法施行令第5条第3項の規定に基づき、組合から各構成自治体の長に対して送付される決算書等の調書を、各構成自治体の監査委員が審査をすることになります。

さらに、構成自治体の長は、当該組合の決算に監査委員の意見を添えて議会の承認をすることになります。

以上の経緯から、いずれも本市が構成自治体と

なっている2つの消防組合の決算につきましては、本市の監査委員が審査を行い、本日、市議会の本会議におきまして結果の報告を行うこととなったものでございます。本件決算の審査に当たりましては、決算書及びその他関係書類等に誤りがないか、事務事業がその目的に沿って行われているか、予算の執行が適正かつ効率的、効果的に行われたかなどの点に主眼を置くことはもとより、9月30日での打ち切り決算であるという事情を考慮しながら、未執行予算や財産の引き継ぎ処理に関する事務が適正に行われたかどうかにつきましても検査を実施いたしました。

審査につきましては、本年1月4日から2月10日までの間の期間、決算書等の調書を関係書帳簿、証拠書類等と照合して計数の確認を行うとともに、関係職員からの説明を聴取して実施いたしました。

その結果、大田原地区広域消防組合、黒磯那須消防組合とも各会計調書は関係法令に準拠して作成され、その計数に誤りはなく、未執行予算、残債及び保有財産等については、適正に那須地区消防組合に承継されていることを確認いたしました。

また、予算の執行に関しましては、一部に留意を要する事項が見受けられたものの、おおむね妥当なもの認められました。

続きまして、審査結果の概要についてご報告をいたします。

まず、大田原地区広域消防組合について申し上げます。

審査結果は、お手元に提出してあります審査意見書のとおりであります。その内容について若干述べさせていただきます。

平成27年度の一般会計歳入歳出予算総額は39億6,129万6,000円でありました。

一方、決算額は、歳入19億9,624万6,067円、歳

出17億2,392万7,541円でありました。翌年度へ繰り越すべき財源がないため、実質収支は歳入歳出差引額と同額の2億7,231万8,526円となっております。予算額に比較して決算額が著しく低い理由は、9月30日をもって収支が打ち切りとなったためであり、当初予算に計上されていた歳入及び歳出の未執行分につきましては、適正に那須地区消防組合の暫定予算に引き継がれたことを確認いたしました。

続きまして、決算の状況についてご報告を申し上げます。

歳入につきましては、予算現額に対して50.4%、調定額に対して100%の収納率となっております。収入済額の主なものは、分賦金13億732万5,000円、組合債4億6,414万、繰越金2億399万6,922円でありました。分賦金は、本市及び大田原市からの負担金収入のほか、消防庁舎及び共同指令センター整備分といたしまして、指令センターを共同運営する3つの広域消防組合から納入された負担金が含まれております。分賦金は、関係自治体及び広域消防組合において協議の上決定された納入計画のとおり収入されていることを確認いたしました。本市分の分賦金は6億5,054万2,000円で、負担割合は49.76%となっております。

一方、歳出につきましては、予算現額に対して43.5%の執行率となり、不用額は22億3,736万8,459円となっております。支出済みの主なものは、消防本部庁舎と工事請負費等9億2,893万3,760円、職員給料、手当等、共済費などの人件費6億2,586万8,470円、新庁舎及び共同指令センター用備品購入費6,776万7,061円でありました。

続きまして、財産に関する調書につきまして申し上げます。

審査に当たりましては、各種財産の平成27年度中の異動を中心に点検を行いました。調書に記

載された計数等に誤りは認められず、適正に管理がなされていたことを確認いたしました。大田原地区広域消防組合においては、公有財産として消防本部、消防署及び分署の庁舎建物があり、平成27年度中に本庁舎及び消防署建物を新築したため、6,570.50㎡増の1万865.81㎡を保有しております。なお、新築移転により不要となった旧消防本部建物が含まれておりますが、今後、解体処分が予定されております。

また、大田原地区広域消防組合においては、1件の管理運営基金を保有していましたが、組合の解散を機に廃止されました。この基金は、施設整備を目的に造成したものでありますが、平成27年度中に残高全額を取り崩して、庁舎建設事業費の財源として歳入予算に編入処理されたことから、目的どおりの運用がなされたものと判断いたしました。

その他、消防ポンプ自動車を初めとした各種物品を初め財産の決算年度末現在額につきましては、全てが那須地区消防組合に承継されたことを確認いたしました。

次に、黒磯那須消防組合について申し上げます。

審査の結果は、お手元に提出してあります審査意見書のとおりであります。その内容について若干述べさせていただきます。

平成27年度の一般会計歳入歳出予算総額は14億6,374万8,000円でありました。

一方、決算額は、歳入6億8,119万8,893円、歳出5億8,729万670円でありました。翌年度へ繰り越すべき財源がないため、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の9,390万8,223円となっております。予算額に比較して決算額が著しく低い理由は、大田原地区広域消防組合と同様に9月30日をもって収支が打ち切りとなったためであり、当初予算に計上されていた歳入及び歳出の未執行分につきま

しては、適正に那須地区消防組合の暫定予算に引き継がれたことを確認いたしました。

続きまして、決算の状況についてご報告いたします。

歳入につきましては、予算現額に対しまして46.5%、調定額に対して100%の収納率となっております。収入済額の主なものは、負担金6億4,300万円、繰越金3,376万1,415円でありました。負担金は、本市及び那須町からの負担金収入であり、本市分は3億8,200万円、負担割合は59.41%となっております。

一方、歳出につきましては、予算現額に対して40.1%の執行率となっており、不用額は8億7,645万7,330円となっております。支出済額の主なものは、職員給料、手当等、共済費などの人件費で総額4億9,709万4,374円となっており、歳出全体の84.6%を占めております。なお、歳出の1款議会費において議員報酬が未払いとなっていることを確認いたしました。

結果的に統合後の新組合に債務を引き継ぎ支払いが行われたと伺いましたが、本来であれば解散前に執行すべき予算であったと考えます。

続きまして、財産に関する調査につきまして申し上げます。

審査に当たりましては、各種財産の平成27年度中の異動を中心に点検をいたしました。調書に記載された計数等に誤りは認められず、適正に管理がなされていたことを確認いたしました。

黒磯那須消防組合においては、公有財産として那須消防署の敷地7,461.27㎡、消防本部、消防署及び分署の庁舎建物が3,485.02㎡を所有しておりますが、平成27年度中に面積の増減はありませんでした。また、黒磯那須消防組合においては基金は保有しておりませんでした。

その他、消防ポンプ自動車を初めとした各種物

品につきましても平成27年度中に増減はなく、全ての保有財産の決算年度末の現在高は、那須地区消防組合に承継されたことを確認いたしました。

最後になりますが、高齢化社会の進展や住民ニーズの変化に加えて、災害や事故の発生状況も多様化、大規模化しておりまして、住民の生命財産を保護するという使命を完遂するためには、消防行政の一層の充実を図ることは必要不可欠でございます。そのような中、既存の組合を統合してスケールアップを図り、効果的な人材や資機材の配備等により、活動体制を強化することで迅速な消防救急対応が可能となったことは大変心強い思いでございます。

新消防組合が発足して間もなく5カ月が経過しますが、今後におきましても職員各位がさらなる研さんを積みまして、チームワークを高めることにより所期の目的が達成されますよう心から期待をいたします。

また、議員の皆様におかれましても、引き続き消防体制のさらなる強化に向けたご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、旧消防組合の決算審査の報告とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（中村芳隆議員） 報告が終わりました。



◎議案第32号～議案第34号の

上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第39、議案第32号 公の施設の区域外設置に関する協議についてから日程第41、議案第34号 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合との間の行政不服審査法第81条第1項の機関に係る事務の委託に関する協議についてまでの協議案件3件を一括

議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号から議案第34号までの3件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（人見寛敏） 議案第32号から議案第34号の3件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第32号 公の施設の区域外設置に関する協議について申し上げます。

議案書は56ページ、議案資料は138ページから139ページでございます。

本案につきましては、大田原市における道路改良計画に伴う大田原市道県北体育館西線に係る道路施設の一部を新たに那須塩原市の区域内に設置することについて、地方自治法第244条の3第1項の規定に基づき大田原市と協議を行うため、同条3項の規定により議会の議決を求められます。

次に、議案第33号 黒磯那須共同火葬場組合との間の行政不服審査法第81条第1項の機関に係る事務の委託に関する協議について申し上げます。

議案書は57ページから59ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、行政不服審査法の改正に伴い、全ての地方公共団体に審査請求について調査審議させるため、第三者により構成される附属機関を設置する必要が生じており、本市においては12月議会で議決をいただき、那須塩原市行政不服審査会条例を制定したところであります。この附属機関は一部事務組合にも置くこととされており、黒磯那須共同火葬場組合も設置する必要があ

りますが、同組合から単独で設置することが困難なため、地方自治法第252条の14第1項の規定により、行政不服審査会に係る事務を委託したいとの申し出があったことから、事務を受託するに当たり必要な規約を定めることに関し、協議することについて同条第3項の規定により準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第34号 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合との間の行政不服審査法第81条第1項の機関に係る事務の委託に関する協議について申し上げます。

議案書は60ページから62ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、先ほど提案理由をご説明させていただきました議案第33号と同様に、行政不服審査法の改正に伴い、全ての地方公共団体に審査請求について調査審議させるための第三者により構成される附属機関の設置に関し、黒磯那須公設地方卸売市場事務組合からも単独で設置することが困難なため、地方自治法第252条の14第1項の規定により、行政不服審査会に係る事務を本市に委託したいとの申し出があったことから、事務を受託するに当たり、必要な規約を定めることに関し協議することについて、同条第3項の規定により準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求められます。

以上、3件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第35号～議案第38号の

上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第42、議案第35号 那須塩原市第2期最終処分場基本構想についてから日程第45、議案第38号 那須塩原市生活排水処理基本構想の改訂についてまでの議決計画案件4件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号から議案第38号までの4件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（人見寛敏） 議案第35号から議案第38号の4件につきましては、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定に基づき議会の議決を求めるものでありますので、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第35号 那須塩原市第2期最終処分場基本構想について申し上げます。

議案書は63ページ及び別冊、議案資料はございません。

現在、稼働中の最終処分場につきましては、平成32年度末には埋め立て終了となる見込みであり、今後も安定的に廃棄物処理をしていくためには、現在の最終処分場にかわる第2期最終処分場を計画的に整備していく必要があることから、第2期最終処分場の整備計画につきまして、平成24年度に庁内で検討組織を立ち上げ、検討及び協議を進めてまいりました。

本基本構想は、既設最終処分場敷地を整備候補地とし、計画における諸条件の整理を行うとともに、埋立構造、埋立方法及び埋立形式並びに概算事業費などについて検討し、まとめたもので、第2期最終処分場建設に関する基本的な考え方をお示しするものであります。

また、今後策定する基本計画や基本設計、実施設計で、より具体的に個別事案の検討を行う際の基本となるものであります。

次に、議案第36号 那須塩原市保育園整備計画（後期計画）の改訂について提案のご説明を申し上げます。

議案書は64ページ及び別冊、議案資料はございません。

那須塩原市保育園整備計画（後期計画）につきましては、平成25年6月に策定したものでありますが、平成27年3月に策定した那須塩原市子ども・子育て未来プランとの整合性を図り、本市における子ども・子育て支援に係る施策をさらに一体性を持って推進していくことを目的として、保育園整備計画の全体的な見直しを行うものであります。

次に、議案第37号 那須塩原市発達支援システムについて提案のご説明を申し上げます。

議案書は65ページ及び別冊、議案資料はございません。

発達支援システムは、発達に支援が必要な子どもとその保護者に対し、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援などの関係機関が相互に連携し、共通の視点に立って出生から20歳までの期間において、保護者や子どもたちの自立や社会参加が可能となるように、子どもたちの発達段階に応じた早期から切れ目のない一貫した総合的な支援を計画的に推進していくものであります。

次に、議案第38号 那須塩原市生活排水処理基本構想の改訂について、提案のご説明を申し上げます。

議案書は66ページ及び別冊、議案資料はございません。

国が都道府県に対し、水質汚濁の原因となる生活排水の適正な処理推進のために定めた生活排水

処理構想について、処理施設の効率的かつ計画的な整備、運営管理を実施するよう、各都道府県における構想の見直しを求めています。このため、栃木県においても県内市町の構想に基づき策定した新栃木県生活排水処理構想の見直しを行うこととしていることから、本市における生活排水の適正な処理を推進するために定めた那須塩原市生活排水処理基本構想についても、今回普及促進の課題や下水道施設の老朽化、人口減少や高齢化といった社会情勢の変化、国、地方の厳しい財政事情などを踏まえた上で、地域特性や経済比較などを十分吟味した、より一層効率的、持続可能な構想とするための見直しを行い、改訂するものであります。

以上、4件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第39号の上程、説明

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第46、議案第39号 市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（人見寛敏） 議案第39号 市道路線の認定及び廃止について提案のご説明を申し上げます。

議案書は67ページ及び別冊市道路線一覧、議案資料は別冊調書でございます。

本案につきましては、道路台帳デジタル化に伴う台帳整理のため、市道路線を一括廃止し、及び一括認定いたしたく、道路法第8条第2項及び同法第10条第3項の規定により準用する第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであ

ります。

現在、認定しております全2,498路線を一括廃止し、改めて那須塩原駅土地区画整理事業により、道路の機能を有しなくなった市道沓掛島方線のほか、主要地方道西那須野・那須線に重複して認定していた市道黒磯那須北2号線など、合計7路線を除いた残りの2,491路線を一括して再認定するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎散会の宣告

○議長（中村芳隆議員） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時38分